

政策⑬
政策⑯

“再発見” 近江日野の歴史と文化に愛着と誇りを持てるまちづくり “出会いと発見” 私たちが考えつくる進取のまちづくり

施策(39) まちのたからの再発見と情報発信を進める

▶ 施策がめざすべき方向性

日野町には、先人が残した歴史や文化などさまざまな「資源」や「たから」があります。現在は地域に埋もれ、眠っている「たから」を再発見し、その情報を全国・世界へ積極的に発信するとともに、住民の知恵と力につなげ、「進取のまちづくり」を進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- まちには、伝統行事や風習も含めた歴史・文化だけでなく、自然や人、まちへの誇りや愛着など多くの「たから」があり、そうした「たから」を活かし、住民団体等が主体となったイベントや学習活動が活発に展開されています。
- 公民館では、地域の歴史・文化を学ぶ活動が行われています。
- 町史編さんによる、まちの歴史・文化や近江日野商人館による日野商人が残した「たから」の発掘・再発見を進め、情報発信へとつなげています。
- 図書館においても、まちの歴史や文化、自然や人に関わるさまざまな資料を収集し、情報発信に努めています。
- 「三方よし！近江日野田舎体験」を通じて、情報発信に努めるとともに、都市や海外の人たちとの交流を進めています。
- 特産品の日野菜のブランド化や駆除した鹿肉の活用などの取り組みと情報発信に努めています。
- 「たから」やこれを活かした各種イベントの情報を、ホームページへの掲載やマスコミへの提供、パンフレット等により、全国へ発信しています。

▶ 施策の課題

内 容

- 各地域で「たから」を発掘・再発見し、まち全体で共有していくための取り組みが必要です。
- 「たから」を活かした、各種イベント・学習活動の情報を町内外へ発信する必要があります。
- 町史編さんの成果を活用し、わかりやすく情報発信していく必要があります。
- 日野商人や蒲生家をテーマとした情報発信が必要です。
- マスコミに取り上げられやすく、ホームページ等にアクセスしやすい、タイムリーな情報発信が必要です。また、あらゆる広告媒体を活用する工夫も必要です。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 住民や各種グループ、NPO等が身近な地域にある「たから」を発掘・再発見し、学びとそれを活かした活動を進めるとともに、そうした機会の支援と情報発信に努めます。また、地域の「たから」を住民みんなのものとして共有し、蓄積する取り組みを推進します。
- 2) 図書館において、まちの郷土資料、全国の関連資料などの収集と提供をするとともに、小学校等でのブックトーク※¹を行うなどにより、「たから」の発見・再発見につなげます。
- 3) 町史編さん事業や近江日野商人館で調査・発見された「たから」をわかりやすく情報発信するとともに、日野の先達の生き方や人材育成を含めた情報発信に取り組みます。
- 4) 「三方よし！近江日野田舎体験」による交流を通じて、「たから」の再発見と、さらなる情報発信を進めます。
- 5) 特産品の由緒来歴などを調査・検証し、住民や関係団体等と情報の共有・発信に努めます。
- 6) まちの「たから」が広くマスコミに取り上げられるような手法や、ホームページ等にアクセスしやすいタイムリーな情報発信ができるよう、工夫・研究します。
- 7) まちの情報を広げていくための団体や人材のネットワークの組織として、かつての「日野大当番仲間」※²（仮称）のような仕組みをつくり、町内はもとより、全国・世界に日野町の「たから」を発信します。
- 8) 誰にでも広く知ってもらえるようなパンフレットの作成など、多様な情報発信に取り組みます。

※1ブックトーク：本の内容について簡潔に語ることによって、聞き手自身が読書の楽しみに気づき、読書意欲をおこすようにすること。

※2日野大当番仲間：江戸時代、日野には他国で商売を行った「日野商人」が多数存在し、商人相互の扶助のため、日野大当番仲間を組織しました。大当番仲間、東海道や中山道の各宿場に現在の指定旅館ともいえる日野商人定宿を設けて、旅の便宜を図りました。

（日野町にゆかりある人や応援していただける人、興味ある人など、町の内外を問わず、日野の「たから」を情報発信していただける仲間を、つくりつないでいく仕組みとしてその名称を例示しています。）



食の博覧会にて



日野筒鉄砲隊による演武

“再発見” 近江日野の歴史と文化に愛着と誇りを持てるまちづくり

施策(40) 日野にいきづく伝統文化・芸能を継承し保存する

▶ 施策がめざすべき方向性

地域の歴史や風土の中ではぐくまれてきた伝統文化の学習と啓発、保存と継承を進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- 伝統文化に関する各種調査・記録保存を行っています。
- 各地域や各種保存会等の団体において、伝統文化の保存と継承が図られています。また、学校では、郷土の歴史や伝統文化などの学習やクラブ活動（日野祭お囃子クラブ）などを通じて、日野町に愛着の持てる子どもの育成を図っています。
- 関係団体の伝承活動を支援するとともに、伝統文化や地域の文化・芸術活動に対する国などの補助・助成事業を周知しています。

▶ 施策の課題

内 容

- 伝統文化については、継続的な調査・記録が必要です。
- 次世代へ伝統文化を継承するため、後継者の育成と支援が必要となっています。
- 地域間同士の交流と情報交換を行うための“つなぐ”機能が、必要となっています。
- 学校において、伝統文化の学習の充実が必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 伝統文化に関する現況を把握するため、継続的な調査・記録を行います。
- 2) 各地域や学校、関係団体が取り組む伝統文化の保存と継承のための活動を促進し、次世代に“つなぐ”取り組みを推進します。
- 3) 町内各地域の伝統文化を知る講演会や体験学習会、学校教育などにより、伝統文化の学習と啓発を行い、後継者育成を支援するとともに誰もが誇りをもって、日野町を紹介できる気風をはぐくみます。
- 4) 観光事業や文化財を活用した学習などを通じて、伝統文化の情報発信を積極的に行うとともに伝統文化の保存と継承を図ります。



近江中山の芋競べ祭り



日野祭

“再発見” 近江日野の歴史と文化に愛着と誇りを持てるまちづくり

施策(41) 日野の歴史資産を保全し活用する

▶ 施策がめざすべき方向性

地域とともに、文化財・史跡・歴史的建造物・歴史的景観等を保全し、まちづくりへの活用を進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- 歴史資産の調査・収集活動を推進しています。特に歴史的・文化的価値を有するものについては、文化財指定をし、歴史資産の保全を図っています。
- 古文書・民具・出土遺物などは、町史編さん室や文化財資料室、近江日野商人館で、保管をしています。また、指定文化財は、所有者・管理者に管理されており、定期的な巡回により現況の把握に努めています。
- 近江日野商人館では、日野商人に関する資料の展示を行う常設展のほか、年数回の企画展を開催し、積極的に日野商人の足跡を紹介しています。また、住民参画により、各地に残る日野商人の足跡を調査し、その成果を公開しています。
- 住民有志により、歴史的建造物である町家などを公開し、それを活用した事業が取り組まれています。また、町並みを活用した「棧敷窓アート」や「日野ひなまつり紀行」などが開催されています。
- 専門家による講座や城跡などの見学会を行い、文化財を活用した学習機会を設け、文化財保護意識の普及・啓発を行っています。
- 空き家情報登録制度により、空き家となっている町家や古民家を紹介しています。
- 日野まちなみ保全会等により、町並みの保存・活用に関わるイベントの開催や町並み保存に係る啓発が行われています。
- 文化財保存などの補助・助成制度の活用について、関係団体に指導・助言を行っています。

▶ 施策の課題

内 容

- 歴史資産を発掘するため、引き続き調査・収集を進める必要があります。
- 貴重な古文書や民具などを、地震や火災、盗難などに備えた、適正な施設に保管する必要があります。
- 所有者・管理者の文化財保全に対する意識高揚が必要です。
- 町並みを形成している、歴史的建造物の老朽化と空き家・空き地の増加が進んでいることから、既存の町並みを活かせるよう、適切な保全が必要です。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 文化財の調査・収集を、住民参画により推進します。
- 2) 資史料の適正な保存と活用を図るため、施設と体制の整備を推進します。
- 3) 文化財の指定等を通して、歴史資産の保存と活用を図ります。
- 4) 地域に残る歴史資産を住民自らが学習・顕彰し、地域や関係団体などと連携して、文化財保護意識の高揚を図ります。
- 5) 地域住民・団体とともに、文化財や歴史的景観を活用したまちづくりを推進します。
- 6) 空き家となっている歴史的建造物の活用を図るとともに、住民参画による、伝統的な町並みの保全を推進します。
- 7) 文化財等を保存するため、国などの補助・助成制度の活用について、関係団体に指導・助言を行います。



日野町歴史民俗資料館近江日野商人館



国指定重要文化財木造十一面観音立像（長福寺）



旧正野薬店（登録文化財）の活用

誰もが学びあえるまちづくり

施策(42) 学びを大切にする生涯学習を進める

▶ 施策がめざすべき方向性

豊かな人間性をはぐくむために、住民が“いつでも、どこでも、誰でも”学ぶことができるよう公民館や図書館を拠点とした学習機会の充実を図り、社会教育施設や関係団体とのネットワーク化などを進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- 価値観の多様化、社会環境の変化により、住民の学習への意欲が増えています。
- 公民館をはじめ、図書館、町民会館などの社会教育施設や学校が住民の学習活動の場、生涯学習の拠点施設として活用されています。
- 中央公民館や各地区公民館では、講座や教室など多様な学習機会を提供しています。

▶ 施策の課題

内 容

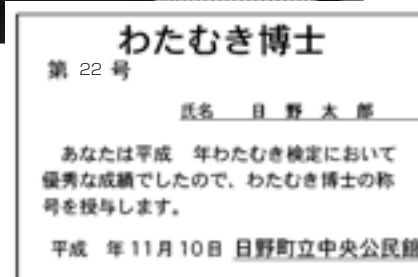
- 住民の多様化する学習要求に対応するため、社会教育施設間の連携を密にし、学習機会と内容の充実を図ることが必要となっています。
- 団塊の世代の人たちが地域で活躍できる場の充実を図ることが必要となっています。
- 各世代のニーズに応じた学習活動を促進するための啓発活動が必要となっています。



▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 住民の多様化する学習要求に対応するため、社会教育施設間の連携を密にし、定期的な情報交換に努めるとともに、研修等により職員の専門性や企画力を高め、学習機会と内容の充実を図ります。
- 2) 団塊の世代が、地域のさまざまな人々との交流を深める機会と活躍の場の充実を図ります。
- 3) 公民館をはじめとする社会教育施設において、入門的な学級・講座の開設等により、幅広い層を対象とした学習活動を促進するなど、生涯学習の啓発に努めます。



誰もが学びあえるまちづくり

施策(43) ひととまちを育てる社会教育を進める

▶ 施策がめざすべき方向性

個人や家庭、地域において、自らが社会的な問題や課題を発見し、学び、それを取り組みにつなげるなど教育力の向上とともに社会教育団体の活性化を図ります。

▶ 施策の現状

内 容

- 社会教育関係団体である青年会・女性会・子ども会指導者会や青少年育成町民会議などによる青少年をはじめ、青年・女性の社会参加を促進するための活動が進められています。また、家庭教育の推進や人権教育の推進とともに、芸術・文化の振興と文化財の保存伝承などに取り組んでいます。
- 公民館では、社会教育の拠点施設として、青少年の体験活動や地区社会福祉協議会との連携による世代をこえた交流活動の実施、幅広い住民の憩いの場の提供、地域・生活課題等をテーマにした学級・講座の開設などの活動を行っています。
- 地域などの行事に、学校施設（運動場や体育館等）を活用するとともに、公民館などとの連携を図っています。

▶ 施策の課題

内 容

- 地域で暮らしている中でさまざまな問題や課題に気づき・考え・話しあえるよう、各種学習会への参加を促すことが必要です。
- 各世代への学習機会の提供が必要となっています。
- 青少年の社会参加の促進と支援の充実を図る必要があります。
- 各団体が抱える問題点・課題に対して、その解決に向けた、相談・指導等の支援の充実を図ることが必要となっています。
- 学校・家庭・地域相互の学習の機会をつくるために、連携できる組織や支援者が必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) ぐらしや地域のさまざまな課題が話しあえるための学習機会の充実を図るとともに、学習要求に合った指導者・経験者の発掘に努めます。
- 2) 地域のさまざまな課題に対し、継続的な学習機会の提供に努めるとともに、各種講座等については、企画・立案の段階から、各世代の対象者が参画できる体制を整えるなど、多様なプログラムを提供できる体制づくりを進めます。
- 3) 青少年の社会参加を促進するため、さまざまな団体やボランティアと連携し、支援の充実を図るとともに地域等での体験活動や世代間の交流事業を推進します。
- 4) 子ども会や指導者会・PTA・青年会・女性会等の社会教育団体を育成するとともに、活動を支援します。
- 5) 公民館を中心として、学校・家庭・地域が連携して取り組める組織づくりを行うとともに、子どもたちに公民館活動や地域行事への参加を促します。



子ども会の活動



町民駅伝大会（青年会主催）



まちづくりを考えるフォーラム

誰もが学びあえるまちづくり

施策(44) ひととまちが輝く社会体育を進める

▶ 施策がめざすべき方向性

競技スポーツの振興とともにスポーツに親しむ社会体育の充実を図っていきます。

▶ 施策の現状

内 容

- 日野町体育協会のスポーツ天国の日や競技部の活動、地区公民館による町民運動会や自治会等のグラウンドゴルフ大会、またビーチボールをはじめ、各種サークル活動等、数多くのスポーツ活動が展開されています。
- 体育指導委員が中心となり、誰もが気軽にスポーツに取り組める機会として、みんなのスポーツ広場を開催しています。
- 子どもの頃から、さまざまな種目のスポーツに取り組み、体験できる機会として、少年少女ミニスポーツ教室やわたむきジュニアスポーツクラブなどを開催しています。
- 少年少女ミニスポーツ教室では、教室の出身者や保護者による、熱心な指導が行われています。
- オリンピックなどの国際大会や全国大会等に出場する選手の経験に学ぶなど、思いを共有し、まちが一体となった、応援に取り組んでいます。

▶ 施策の課題

内 容

- スポーツを“する人”“しない人”の二極化が進んでいることから、さまざまな人がスポーツに親しめる機会づくりと充実が必要となっています。
- 体育施設の機能充実と適正な維持管理が必要となっています。
- 少年少女ミニスポーツ教室などの指導者の発掘・育成が必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 日野町体育協会と体育指導委員が連携し、スポーツイベントや各種事業を開催するとともに、ニュースポーツの普及啓発と拡大により、さまざまな人がスポーツに親しめる可能性を広げ、参加者の拡大を図ります。
- 2) 子どもの頃からスポーツに親しむことができるよう、少年少女ミニスポーツ教室への参加を進め、子どもたちの仲間づくりや体力づくりを図ります。
- 3) 地域でのスポーツ活動を促進するため、体育指導委員の派遣などを支援します。
- 4) 体育施設の機能充実については、住民ニーズを把握する中で進めます。また、施設が快適に利用できるよう、維持管理を行います。
- 5) 各種事業の参加者等と連携・協力し、新たな指導者を発掘するとともに、研修の充実により、指導者を育成します。
- 6) 当町から全国や世界へとはばたく選手に対し、まちをあげて応援するとともに、その優れた経験を学べる機会を増やします。



少年少女ミニスポーツ教室 バスケット



伊藤みき選手応援会

誰もが学びあえるまちづくり

施策(45) 図書館を拠点とした学びの輪を広げる

▶ 施策がめざすべき方向性

豊かな人間性をはぐくむために、住民が“いつでも、どこでも、誰でも”学ぶことができるよう公民館や図書館を拠点とした学習機会の充実を図り、社会教育施設や関係団体とのネットワーク化などを進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- 図書館では、豊富な資料の貸出しを通して、住民の知る権利・学ぶ権利を保障するとともに、公民館や学校、幼稚園へ、必要な資料を長期間貸出すなどの学習支援をしています。また、4か月健診の赤ちゃんへの「誕生絵本」の贈呈や若い読者を対象としたコーナーの設置など、年少の頃から、読書に親しめる取り組みを展開しています。
- 各小学校では、朝読書や読み聞かせの習慣がついており、図書館と連携し図書を提供を受け、継続して取り組んでいます。また、おはなしボランティアによる学校での朝の読み聞かせも実施しています。
- 学校図書館では、貸出手続きの簡略化や事務の簡素化に伴い、児童・生徒の読書時間も確保されています。また、町立図書館との連携も進みつつあり、全体の読書冊数も増加傾向にあります。
- 貸出した図書の返却ステーションを公民館に設け、利便性の向上を図っています。

▶ 施策の課題

内 容

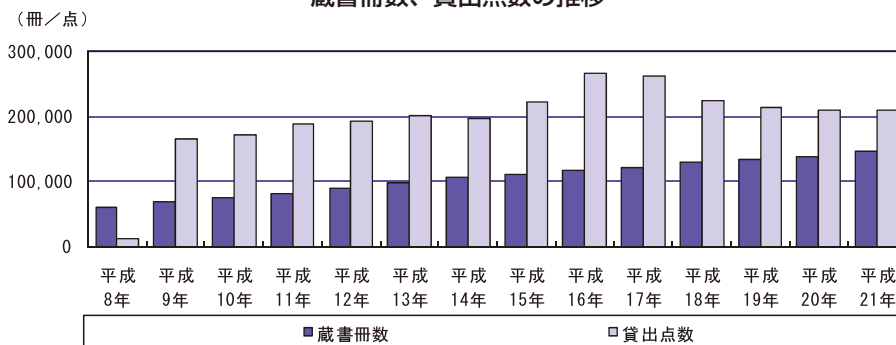
- 図書館が身近に感じられるサービスが必要です。
- 図書館と社会教育施設や関係団体、学校・幼稚園・保育所、さらに住民団体等との連携が必要です。
- 図書館の情報が、「いつでも、どこでも、誰でも」得られるよう、図書館サービスの充実が必要です。
- 本が好きな子どもに育てるため、学校での取り組みとともに、就学前から親と一緒に取り組むことが必要です。
- 学校・幼稚園・保育所など、子どもにおはなしを届けるボランティアの育成が必要です。
- 活字ばなれになりがちな、若い世代への読書推進の取り組みが必要です。
- 外国籍住民のための外国語資料の充実が必要です。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 住民が図書館を身近に感じ、気軽に利用できるよう、図書の貸出サービスなどの充実に努めます。
- 2) 社会教育の事業や学校の授業が、より豊かになるよう、図書館から資料の提供等を行います。
- 3) 「日野町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・幼稚園・保育所での読書活動の推進に必要な支援事業を、PTAや地域、読み聞かせボランティアとともに実施します。
- 4) 「いつでも、どこでも、誰でも」の図書館サービスをめざし、ホームページの改良・充実と広報等による情報発信と、公民館や町民会館、学校・幼稚園・保育所との連携、県下の図書館や関係団体、サークル等とのネットワーク化を推進します。
- 5) 住民の暮らしに役立ち、参考となる資料をタイムリーに収集し、提供します。
- 6) 学校図書館を児童・生徒の読書習慣化や学習情報の収集の場とするため、学校と図書館が連携し、学校図書館教育を推進します。
- 7) 図書館を中心に、保護者や地域住民が連携し、子どもの成長段階に応じた読書活動を進めます。また、赤ちゃんの時から「生きる力」をはぐくむよう、読書を通じた支援を行います。
- 8) 図書館のおはなしボランティア講座の受講を促すとともに、修了者による読み聞かせのボランティア活動を推進します。
- 9) 若い世代、特に 10 代後半からのヤングアダルト世代を対象とした、図書の充実を図ります。
- 10) 外国籍住民が、気軽に利用できる図書館づくりをめざし、外国語資料の充実を図ります。

蔵書冊数、貸出点数の推移



おはなし会